

第5章

いきいきと心豊かに暮らせるまち

- | | | | | | |
|----|-----------------------------|-----|----|-----------------------------|-----|
| 51 | 地域特性を活かした
区内企業の活性化 …………… | 180 | 55 | 練馬の魅力づくりと
練馬ならではの観光の推進 … | 204 |
| 52 | 魅力ある商店街づくり …… | 187 | 56 | 多文化共生、
国際・都市交流の推進 …… | 206 |
| 53 | 都市農業の振興と
都市農地の保全 …………… | 188 | 57 | 平和と人権の尊重、
男女共同参画の推進 …… | 208 |
| 54 | 文化・生涯学習・
スポーツの振興 …………… | 193 | | | |



東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウン相手国へ
メッセージを届ける

(提供：内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局)

51 地域特性を活かした区内企業の活性化

(1) 練馬区の産業振興施策

●「練馬区産業振興ビジョン」の策定

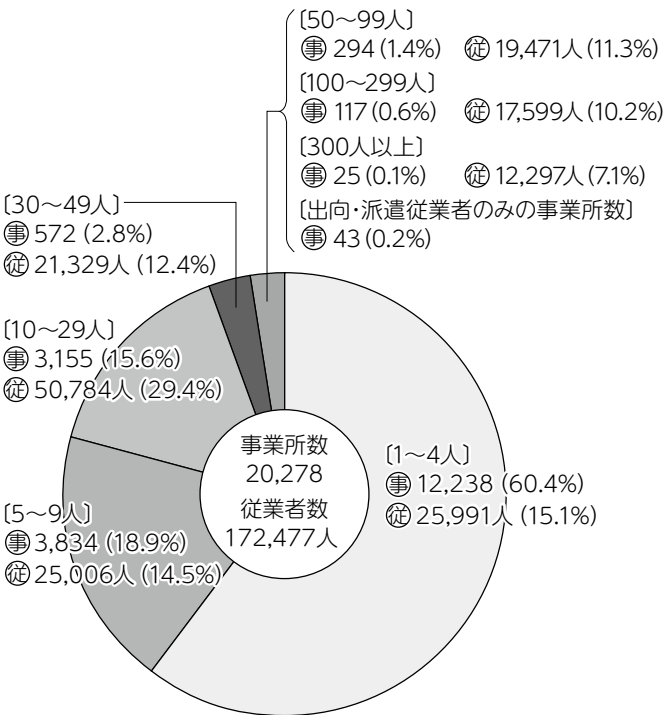
28年3月に策定した「練馬区産業振興ビジョン」では、①福祉・生活関連産業の育成・支援、②都市農業の振興と都市農地の保全の推進、③商店街の新たな魅力づくりへの支援などの取組を強化していくこととしている。

●区の産業構造と特性

区の産業別構成では、卸売業・小売業(21.9%)、医療・福祉業(12.0%)、宿泊業・飲食サービス業(11.8%)、建設業(11.2%)、生活関連サービス業・娯楽業(9.8%)、不動産業・物品賃貸業(9.4%)を合わせると全体の76.1%となり、区民の日常生活に密着・関連した産業が4分の3を占めている。

また、事業規模では、従業者数20人未満の事業所が全体の90.9%を占め、区内産業活動の中心となっている。

〔規模別事業所構成と従業者数〕 28年6月1日現在



注：①〔 〕内の記述は事業所の規模を示す。
 ②●は事業所数、◎は従業者数の略である。
 資料：「平成28年経済センサス-活動調査報告」都総務局統計部

〔工場数と従業者数および出荷額〕 令和元年6月1日現在

産業中分類	工場数	従業者数(人)	出荷額(万円)
食料品	29	783	1,340,389
飲料・飼料等	-	-	-
繊維工業	12	133	260,547
木材・木製品	-	-	-
家具・装備品	6	101	197,811
紙・紙加工品	12	224	470,153
印刷・同関連業	18	354	482,416
化学工業	2	73	非公表
石油・石炭	-	-	-
プラスチック	15	180	262,852
ゴム製品	2	15	非公表
皮革・同製品	1	12	非公表
窯業・土石	5	54	455,083
鉄鋼業	1	7	非公表
非鉄金属	2	110	非公表
金属製品	10	109	144,149
はん用機械	3	70	118,445
生産用機械	8	87	146,882
業務用機械	10	138	205,906
電子・デバイス	2	18	非公表
電気機械	10	142	253,042
情報通信機械	2	191	非公表
輸送用機械	2	26	非公表
その他	7	87	79,189
総数	159	2,914	6,487,811

注：①本統計調査は、従業者4人以上の事業所を対象に実施
 ②総数は非公表の数値を含む。

資料：「2019年工業統計調査報告」都総務局統計部

●一般社団法人練馬区産業振興公社との連携

(一社)練馬区産業振興公社は、25年4月1日に、区内の産業振興と地域経済の活性化を目指す団体として発足した。(前身である(一社)ねりまファミリーパークを改組、名称変更した。)

26年度には、区民・産業プラザの指定管理者となり、施設の維持運営のほか、中小企業の経営相談から支援までを一体的に行う「練馬ビジネスサポートセンター」の業務を開始した。また、29年度からは、解散した練馬区観光協会の事業を引き継ぎ、観光事業を展開する「ねりま観光センター」を設置した。

区と公社は、産業・観光振興に関する協定を締結し、必要な事業を公社に移管した。互いに連携・補完しながら、区内の産業振興施策を展開している。

令和2年度の公社の事業内容は、つぎのとおりである。

1 練馬ビジネスサポートセンターの運営

- (1) 起業・創業や経営に係る各種相談事業
- (2) 起業・創業および経営者セミナーの開催
- (3) 経営支援に係る各種補助金の交付
- (4) 販路拡大・集客の支援
- (5) 産業情報の収集および提供

2 区民・産業プラザの維持運営

- (1) 貸出し業務（研修室、ホール等）
- (2) 維持管理

3 勤労者福祉共済事業

中小企業で働く従業員と事業主のために、会員制の福祉共済事業「ねりまファミリーパック事業」を展開している。（詳細は、183 ページ「ねりまファミリーパック」を参照）

4 ねりま観光センターの運営

- (1) 観光振興事業
- (2) 観光案内所運営事業

（詳細は、204 ページ「ねりま観光センターの運営」を参照）

(2) 中小企業の経営を支援する

●産業融資による支援

1 産業融資あっせん事業

区内の中小企業が区内金融機関から低利で融資を受けられるよう、あっせんを行っている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症対応貸付3,937件、409億1,260万円のほか、景気対策特別貸付、地球温暖化等環境対策特別貸付、アニメ産業特別貸付、創業支援特別貸付など15種類の融資あっせんを行い、利子の一部と信用保証料を補助した。

〔産業融資状況（業種別）〕

令和2年度

業種別内訳	貸付		
	件数（件）	金額（万円）	
建設業	1,158	1,250,059	
製造業	247	240,038	
運輸・通信業	161	131,250	
卸・小売・飲食業	974	838,228	
内訳	卸売業	305	322,300
	小売業	310	288,235
	飲食業	359	227,693
サービス業	923	706,231	
その他（不動産業含）	540	473,269	
合計	4,003	3,639,075	

2 小規模事業者経営改善資金融資（マル経融資）支援事業

日本政策金融公庫のマル経融資利用者に対し、支

払った利子の一部を補助している。令和2年度は、419件の補助を行った。

●練馬ビジネスサポートセンターによる支援

中小企業の経営支援と起業・創業の支援として、つぎの事業を行っている。

1 総合相談・専門相談

ビジネスマネージャーによる総合相談のほか、起業・創業、法律、労務、販路拡大・集客、経営および税務について各分野の専門家による相談およびワンストップ相談による特定創業支援等事業を実施した。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、法律相談は令和2年4月13日から6月1日まで中止した。税務相談は令和2年4月10日から6月5日まで中止した。

また、新型コロナウイルス感染拡大により事業活動に影響を受けた事業者への支援として、オンライン相談の導入や労務相談、経営相談の拡充、休日の相談対応、雇用調整助成金に関する申請サポートを実施した。労務相談は令和2年5月1日から9月30日まで、経営相談は令和2年5月1日から令和3年3月31日まで相談窓口を増設した。

〔総合相談・専門相談〕

（単位：件）令和2年度

内容		件数
総合相談		606
専門相談	起業・創業	190
	法律	66
	労務	120
	販路拡大・集客	131
	経営	302
	税務	126
ワンストップ相談		183
出張相談		32
オンライン相談会（臨時）		249
計		2,005

〔再掲〕

〔新型コロナウイルス感染症拡大により実施した事業〕

（単位：件）令和2年度

内容	件数
臨時電話相談会	3
オンライン相談	203
ねりまGWオンライン経営相談会	13
ねりま週末オンライン相談会	236
雇用調整助成金申請サポート	5
計	460

2 経営指導（企業診断）

中小企業診断士が経営改善等のために指導するもので、令和2年度は39事業所に出向き、指導を行った。

3 事業者支援アドバイザーの派遣

超高齢社会を迎え、福祉・生活関連産業の支援や事業承継の課題に対応するため、事業者支援を行うアドバイザーを派遣している。

4 合同経営相談会

ビジネスマネージャー、社会保険労務士、中小企業診断士および税理士を一同に集めた事業者向けの相談会を開催している。令和2年度は9月に1回開催し、20件の相談に対応した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月の開催を中止した。

5 経営者向けセミナー

経営力を高めるためのセミナーを、年間を通じて定期的に開催している。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場での開催のほか、動画配信により開催した。計71人が受講し、計2,303回の視聴があった。

6 起業・創業セミナー

創業するための基礎的知識やノウハウを学ぶセミナー「創業!ねりま塾」を開催している。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場での開催のほか、動画配信により開催した。会場で開催した3コースは若者編22人、応用編20人、実践編26人が受講した。動画を配信した5コースは、計2,461回の視聴があった。



[創業!ねりま塾 ポスター]

7 見本市等出展に対する支援

区内の中小企業およびその団体に見本市等に出展する経費の一部を補助している。令和2年度は3件の補助を行った。

8 ホームページ作成に対する支援

ホームページ未開設の企業等に対し、ホームページ作成費の一部を補助している。令和2年度は40件の補助を行った。

9 区内事業者等の連携による製品等開発への支援

区内事業者等が連携し取り組む製品・サービス等の開発に係る経費の一部を補助している。

10 各種認証取得に対する支援

国内外の公共機関等が定めた規格の認証取得を予定している区内の中小企業者に対し、経費の一部を補助している。令和2年度は4件の補助を行った。

11 商店街空き店舗入居者に対する支援

区内の商店街にある空き店舗に入居し、新たに開店する区内の中小企業者に対し、店舗の内外装改修工事費および賃借料の一部を補助するとともに、経営面のサポートを行っている。令和2年度は21件の改修費

補助、62件の賃借料補助を行った。

12 産業財産権取得に対する支援

新たに産業財産権を取得する区内の中小企業者に対し、経費の一部を補助している。令和2年度は8件の補助を行った。

13 ウィズコロナサポート事業

感染対策と事業活動の両立に取り組む事業者へアドバイスを行う出張相談の実施および当該出張相談を受けた事業者に対して感染対策に係る経費の一部を補助した。令和2年度は延べ427件の出張相談を行い、112件の補助を行った。

14 受発注企業商談会

中小企業の販路開拓を支援するため、5区合同で受発注企業商談会を開催している。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を中止した。

15 ねりま産業情報紙「neri・made (ネリマデ)」の発行

中小企業の経営者や商店会への産業振興に関する情報提供のため、「neri・made (ネリマデ)」を発行している。令和2年度は4回発行した。



[neri・made 令和3年4月号]

16 景況調査の実施

区内中小企業の景況などを四半期ごとに調査し、その結果を中小企業や関係機関に提供している。

●商工業団体との連携強化、各種団体への支援

1 商工業団体への支援

区内の商工業団体が行う事業に対して、補助金を交付するなどの支援を行っている。

2 生鮮食料品共同販売事業への支援

食肉・魚介類の各小売業組合に対し、自主的な共同購入・共通価格の販売を通して、各組合の協業化を促進している。また、健全な経営基盤の強化を図るため、補助金を交付するなどの支援を行っている。令和2年度は生鮮食料品全体で2小売業組合、延べ37店舗が参加した。

[共同販売事業実施内容]

令和2年度

品目	特売日
食肉 (1品目)	6月23日、11月24日
魚介類 (6品目)	12月18日

3 家屋修繕等小規模工事あっせん事業の実施

区民の小規模な家屋修繕工事に対する需要に応える

とともに、区内中小建設業者等の振興を図るため、区内事業者団体へ小規模工場のあっせんを行っている。令和2年度は361件のあっせんを行った。

4 公衆浴場への支援

公衆浴場の利用喚起および経営の安定を図るため、季節事業、施設設備改善および燃料費に対して補助金を交付するなどの支援を行っている。令和2年度は施設設備改善は11浴場、季節事業および燃料費は22浴場に補助を行った。

5 中小企業サポートガイドブックの発行

区内の中小企業者、創業者、勤労者および就職希望者を対象にした、区および区内産業団体等の主な産業振興施策をまとめた「中小企業サポートガイドブック」を毎年発行している。

●中小企業等地域貢献事業補助

区内中小企業等が地域団体等との連携・協働により行う、経済や文化の振興に関する活動や環境を保全する活動など、地域の活性化や地域課題解決に資する活動に必要な経費の一部を補助している。

●アニメ制作企業等の立地促進補助

アニメ産業の集積を更に強化するため、区内に新たに事業所を立地するアニメ制作関連事業者に対し、移転費・賃料等の一部を補助している。令和2年度は1件の補助を行った。

●練馬産業見本市の開催

優れた技術や特徴のある商品など、区内産業の魅力を多くの区民に伝えることを目的として開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止した。

●練馬ビジネスチャンス交流会

事業者同士の交流によるビジネスチャンス拡大の場を提供し、区内産業の活性化を図ることを目的として開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止した。

●練馬区伝統工芸展

練馬に生き続ける伝統工芸を地域に広く紹介し、伝統産業の普及と振興を図り、併せて区の文化発展に寄与することを目的として開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止した。

●ねりま漬物物産展

練馬の伝統的産物である漬物の展示・販売を通じて、広く消費者の理解を得るとともに、漬物産業の振興を

図ることを目的として開催している。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、専用ホームページ「ねり漬.com」によりオンラインで開催した。

〔期間〕 令和3年1月21日～2月7日

〔購入者〕 474人（オンライン申込者数370人、FAX・郵送申込者数104人）

〔概要〕 専用ホームページを使った練馬大根本干したくあん等の漬物のオンライン販売

〔主催〕 練馬漬物事業組合

〔後援〕 練馬区

●区民・産業プラザの運営

区内産業の振興、区民の文化活動と相互交流の促進ならびに地域における公益的な活動の支援および協働の推進を図ることを目的として、26年4月に練馬駅北口のCoconeri^{ココネリ}3・4階に開設した施設である。

区民・産業プラザには、中小企業の経営支援と起業・創業の支援に取り組む「練馬ビジネスサポートセンター」が設置されている。

〔区民・産業プラザ利用状況〕

令和2年度

施設名	利用状況	
	利用数(件)	利用者数(人)
Coconeri ^{ココネリ} ホール	331	19,402
産業イベントコーナー(※)	0	—
研修室 1	529	16,466
研修室 2	602	10,965
研修室 3	488	5,302
研修室 4	408	4,532
研修室 5	414	4,508
多目的室1・2	793	6,652
産業・観光情報コーナー	—	16,163
計	3,565	83,990

※：産業イベントコーナーは、令和2年5月1日から令和3年3月26日まで産業融資会場として使用した。

※：新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年4月4、5日および4月11日から5月31日まで臨時休館とした。

(3) 中小企業の勤労者と就労を支援する

●福利厚生事業への支援

区は、(一社)練馬区産業振興公社への運営補助を通して、区内中小企業等の従業員に対する福利厚生の充実に努めている。

1 ねりまファミリーパック

(一社)練馬区産業振興公社が実施する会員制の福祉共済事業で、中小企業等に勤務する勤労者と事業主

を対象として、給付金の支給、遊園地等のチケットあつせん、人間ドック利用補助などを行っている。なお、令和2年度末の会員数は10,266人である。

2 各種共済制度の周知

国の退職金共済制度などを、会報への掲載やパンフレットの配布などで周知している。

●勤労者への支援

勤労者の労働意欲を高め区内中小企業への定着化を図るため、従業員表彰や労働相談により勤労者を支援している。

また、就労支援については、池袋公共職業安定所（ハローワーク池袋）と連携して、積極的に取り組んでいる。

なお、区内事業所の労働組合は、令和2年6月末現在で98組合、組合員数20,851人となっている。

1 中小企業等従業員表彰

区内の中小企業における従業員の定着と労働意欲の向上を図るため、永年勤続者を表彰している。令和2年度は136人を表彰した。

2 労働相談

勤労福祉会館とサンライフ練馬において、社会保険労務士が、労働問題に関する相談を受け付けている。

3 労働講座

社会的に高い関心もたれている労働問題を取り上げ、勤労福祉会館で労働講座を開催している。令和2年度は「春闘情勢講座」「労働法」の2講座を開催し、延べ98人の参加があった。なお、「労務管理実務講習会」は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止した。

4 職業相談・紹介

石神井公園区民交流センター2階にハローワーク池袋との連携により設置している「ワークサポートねりま」では、15歳以上を対象に職業相談・紹介に応じるとともに、求人情報自己検索機により職業情報を提供している。令和2年度は8,669件の相談があった。

5 就労支援

若年者向けの就職面接会「若年者就職面接会 in 練馬」の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止した。

6 内職事業所の情報提供

家庭外において就業することが困難な内職希望者に対し、内職求人事業所に関する情報提供を実施している。令和2年度は延べ195人に情報提供を行った。

●勤労福祉会館およびサンライフ練馬の運営

1 勤労福祉会館

中小企業に働く勤労者の文化・教養と福祉の向上を図ることを主な目的として、開設した施設である。令

和2年度は簿記教室、パソコン教室などの事業を実施し、延べ1,503人の参加があった。

【勤労福祉会館利用状況】

令和2年度

施設名	利用状況	
	利用数（件）	利用者数（人）
集会室	563	18,388
会議室（小）	450	2,339
会議室（中）	501	4,805
会議室（大）	549	8,580
和室（小）	384	1,677
和室（大）	413	4,046
職業講習室兼会議室	607	3,787
音楽室	764	4,869
料理室	145	1,370
トレーニング室	13,252	13,252
展示コーナー	60	—
囲碁・将棋コーナー	—	3,730
卓球開放	—	2
計	17,688	66,845

注：新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年4月4、5日および4月11日から5月31日まで臨時休館とした。

2 東京中高年齢労働者福祉センター

（サンライフ練馬）

中高年齢労働者の雇用の促進と福祉の向上を図ることを目的として設置した施設である。令和2年度は、ボディーコントロール体操、絵手紙教室などの事業を実施し、延べ596人の参加があった。

【東京中高年齢労働者福祉センター（サンライフ練馬）

利用状況】

令和2年度

施設名	利用状況	
	利用数（件）	利用者数（人）
体育室	722	14,417
トレーニング室	28,656	28,656
和室 第一	379	4,119
和室 第二	347	2,085
会議室	433	4,657
研修室 第一	590	6,404
研修室 第二	491	5,212
クラブ室	259	1,976
職業講習室	469	3,810
職業相談室	409	2,067
計	32,755	73,403

注：新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年4月4、5日および4月11日から5月31日まで臨時休館とした。

(4) 消費者の自立を支援する

●消費者意識の啓発

1 消費者講座

日々の暮らしの中で、消費者が直面している問題を取り上げ、消費者意識を高めるための学習の機会を提供している。

〔消費者講座〕

令和2年度

講座名	概要	開催回数	参加者数
消費者講座	身近な消費生活に関する問題を講師の講演や実習により学習する。インターネット利用に関する講座を実施した。	1回	34人
消費者教室	消費生活センター運営連絡会の自主企画による講座。講演会のほかに料理や実験を交えて学習する。環境問題に関する講座を実施した。	1回	41人

2 消費生活展

パネル展示や実演などにより、消費者団体の活動の成果や問題提起を通して、消費者意識の啓発を行っている。

(1) 消費生活展

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止した。

(2) パネル展

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止した。

3 消費者だより

消費生活相談を通じて収集した情報の提供と、消費生活に関する知識の普及による区民の消費生活の安定と向上を図るため、消費者だより「ぶりずむ」を年6回発行している。令和2年度の主な内容は、「新型コロナウイルス感染拡大防止に関連した相談」「レジ袋有料化」「お墓の引越し」などであった。

●消費者の安全の確保

1 消費生活相談

消費者が安全で安心な生活を送るために、専門相談員による消費生活相談窓口を開設し、各種相談に応じている。令和2年度の相談件数は5,283件であった。

総件数の3割（契約・購入金額別件数においては300万円以上の相談の約4割）が60歳以上の相談となっており、高齢者の消費者被害が依然として多い。

消費生活相談ではさまざまな相談に対応しているが、国民生活センターや消費者庁、都、警察、福祉関係部署などとも連携を図り、相談の解決と情報提供に努めている。

〔相談が多かった商品・サービスの種類（上位5位）〕

(単位：件) 令和2年度

順位	区分	相談数
1	運輸・通信サービス	823
2	食料品	457
3	保健衛生品	413
4	商品一般	408
5	教養娯楽品	402

2 販売事業者等立入検査

「家庭用品品質表示法」および製品安全関連4法（※）に基づき、販売事業者等に対する立入検査を実施し、適正な表示がされた商品を販売しているか確認を行っている。令和2年度は2事業者、32品目について検査を行い、おおむね適正に表示されていた。

※製品安全関連4法：

「電気用品安全法」、「ガス事業法」、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」、「消費生活用製品安全法」をいう。

●石神井公園区民交流センターの運営

1 石神井公園区民交流センター

区民の文化活動と交流の場の提供、区内産業振興に関する情報発信、職業・就職相談のための場の提供などを目的として設置した施設である。

消費者施策・活動の拠点となる消費生活センターの機能を担うほか、就労支援を行う「ワークサポートねりま」が設置されている。

〔石神井公園区民交流センター利用状況〕

令和2年度

施設名	利用状況	
	利用数（件）	利用者数（人）
展示室兼集会室	427	11,698
（展示利用）	32	712
（集会利用）	395	10,986
大会議室（1）	544	4,716
大会議室（2）	537	4,411
会議室（1）	591	4,049
会議室（2）	517	3,055
会議室（3）	499	3,569
和室（1）	458	2,350
和室（2）	460	1,903
研修室	547	3,306
テスト室	383	2,272
料理実習室	167	1,559
保育室	38	90
計	5,168	42,978

注：新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年4月4、5日および4月11日から5月31日まで臨時休館とした。

2 消費生活センター

消費生活センターは、区の消費者行政の拠点として、消費生活に関する各種啓発事業を実施している。施設には、消費者の自主的な活動を支援するため、研修室、テスト室、料理実習室、消費者団体活動室を設置している。消費生活相談では、消費者と事業者との契約に関するトラブルなどの相談を専門相談員が受けている。

更に、消費者の参加を積極的に推進するため、区民の自主的参加により組織される運営連絡会と連携して、消費者教室の企画・運営、啓発用パネルの貸出、情報誌の編集などを行っている。